

# 兵庫県福祉避難所運営・訓練マニュアルの概要

## 1 作成目的

平成28年熊本地震では、多数の一般の避難者が福祉避難所に避難するとともに、事前のマニュアル整備や共有のほか、運営の経験やノウハウ等が不足するなど、福祉避難所が十分に機能せず、高齢者や障害者など災害時要援護者の避難生活の支援に支障が生じた。

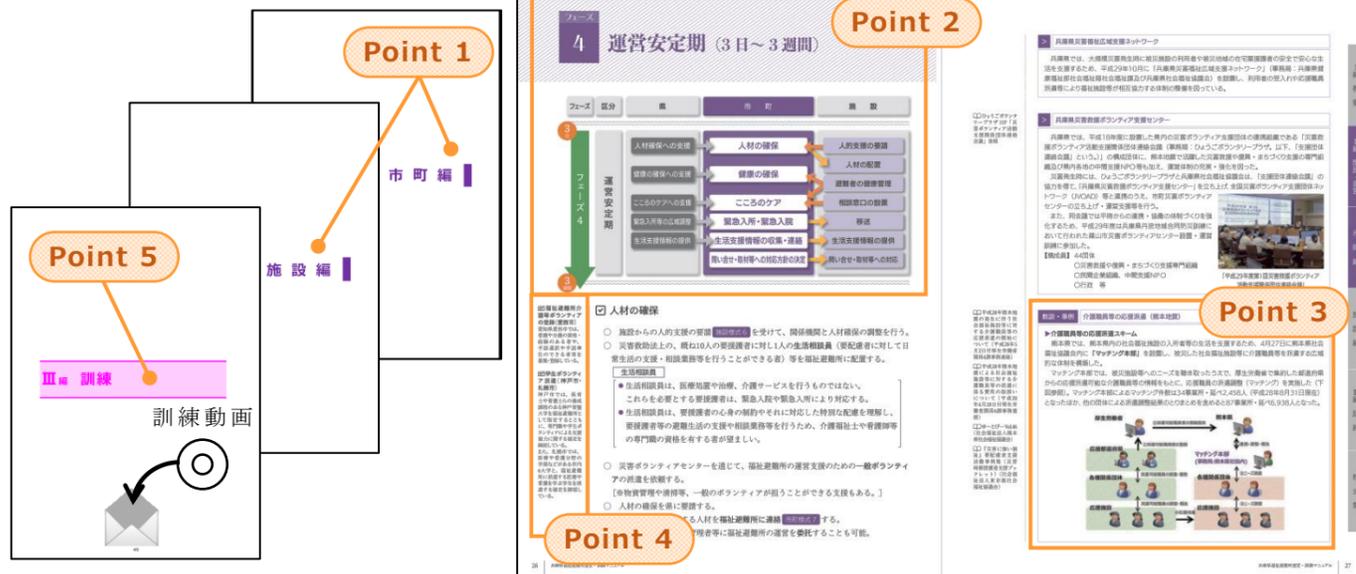
そのため、県では、平成29年度に福祉避難所運営訓練モデル事業を10市町\*で実施し、当該訓練結果を踏まえ、災害時に市町や施設が福祉避難所を迅速かつ円滑に開設・運営できるよう、「兵庫県福祉避難所運営・訓練マニュアル」を作成した。

※モデル事業実施市町（10市町）

姫路市、芦屋市、明石市、伊丹市、淡路市、丹波市、朝来市、南あわじ市、宍粟市、太子町

## 2 マニュアルの特徴

- Point 1 市町編 と 施設編 に分冊**  
災害時における福祉避難所の開設・運営にあたり、市町と施設でそれぞれ対応すべき項目を分け、分かりやすく、コンパクトなマニュアルに編纂
- Point 2 災害対応を タイムライン形式 に**  
福祉避難所の開設から閉鎖に至る5つのフェーズごとに、対応すべき項目・内容や留意事項を時系列で掲載
- Point 3 近年の災害での 教訓・事例 をコラムで紹介**  
東日本大震災、熊本地震や鳥取県中部地震などにおける福祉避難所の運営に関する教訓や対応事例を掲載
- Point 4 先進的な自治体などの取組 を注記**  
福祉避難所の運営の充実・強化の参考となる自治体などの先進的な取組を参考注記
- Point 5 訓練編の作成と実際の 訓練の短編ビデオ を所収**  
福祉避難所運営訓練の企画・実施方法や留意事項を掲載した訓練編を設け、平成29年度に県のモデル事業として実施した10市町の訓練の様子をDVDに所収



## 3 マニュアルの構成

### I 編 概要

- ▶ 災害時要援護者の人数や態様（要介護度・障害種別）に応じた福祉避難所の確保
- ▶ 福祉避難室、福祉避難所または緊急入所・緊急入院の判断基準を例示
- 福祉避難所の概要 福祉避難所の役割、受入れ対象者、福祉避難所の指定、周知、関係機関との意見交換等
- ひょうご防災減災推進条例、要援護者の特徴的なニーズ、福祉避難所の設置・運営経費

### II 編 開設・運営

- ▶ 市町編と施設編それぞれタイムライン形式で実施すべき項目・内容や留意事項を記載

フェーズ	期間	市町	施設
フェーズ1	開設準備期 発生～3時間	被害状況の確認、開設要請	被害状況の確認・報告
フェーズ2	開設・受入期 3時間～24時間	開設の周知、開設期間、福祉避難担当者の派遣、支援体制の構築、要援護者の把握、トリアージ、移送、避難状況の確認・報告、支援ニーズの報告	開設、受入れスペースの確保・レイアウトの作成、支援体制の構築、要援護者の受入れ、避難者名簿の作成、支援ニーズの聴き取り
フェーズ3	運営確立期 24時間～3日	食料・物資の確保、施設・設備の補修や資機材の確保、トイレ対策、廃棄物（生活ごみ等）処理、食中毒・感染症対策	食料・物資等の要請、食料・物資等の管理、トイレの対応、廃棄物（生活ごみ等）処理、食中毒・感染症対策
フェーズ4	運営安定期 3日～3週間	人材の確保、健康の確保、こころのケア、緊急入所・緊急入院、生活支援情報の収集・連絡、問い合わせ・取材等への対応方針の決定	人的支援の要請、人材の配置、避難者の健康管理、相談窓口の設置、移送、生活支援情報の提供、問い合わせ・取材等への対応
フェーズ5	閉鎖期 3週間～	閉鎖に向けた準備、原状回復・経費の精算	閉鎖、経費の請求等

### III 編 訓練

- ▶ 市町、施設、要援護者とその家族や関係機関との協働による訓練の実施(顔の見える関係の構築)
- ▶ PDCAサイクルによる災害対応の習熟
- 訓練の企画 (Plan) 企画主体、訓練目的、訓練形式、企画手順
- 訓練の実施 (Do) 直前の対応、訓練の進行例、実施時の留意事項
- 訓練の検証 (Check) アンケート、振り返り
- 運営体制の改善 (Action) マニュアルや計画の策定・改訂、関係機関や住民等への周知
- 事例集 (Case Study) モデル事業実施市町（10市町）の訓練紹介

### 様式集

- ▶ 災害対応で実際に活用できる様式例を掲載

### 附録 訓練動画

- ▶ モデル事業（10市町）による訓練を短編に編集したDVDを所収

※「ひょうごチャンネル(兵庫県インターネット放送局)」(URL: <http://hyogoch.jp/>) で視聴可